

名張市共通封筒広告募集要項

- ・封筒種類 市共通封筒（※戸籍・住民登録室などに設置の窓口封筒を除く）
- ・掲載場所 角形２号封筒の裏面
長形３号封筒の裏面
- ・使用期間 令和８年１月１日（木）から令和８年１２月３１日（木）まで
- ・募集枠 角形２号封筒：６枠
長形３号封筒：４枠
※２枠以上の利用も可。（ただし、申込数が募集枠に達している場合は不可。）
- ・作成枚数 角形２号封筒：20,000枚（予定）※¹
長形３号封筒：72,000枚（予定）※¹
※¹作成枚数はあくまでも予定であり枚数が変動する可能性があります。
- ・掲載料 角形２号封筒：45,000円
長形３号封筒：60,000円
※掲載料は、掲載期間前に一括納入していただきます。
※納付された掲載料は、特別な理由がない限り還付いたしません。
- ・掲載料の減額 ２枠以上利用する場合は、合計金額より１割の減額とします。
- ・広告規格 角形２号封筒：縦６０mm×横１１０mm
長形３号封筒：縦３５mm×横１００mm
いずれも市が指定する単色刷
※文字、イラストなどデザインについては、見やすくしてください。
※広告の中に広告主の連絡先を明記してください。
- ・募集期間 **令和７年９月１２日(金)**から**令和７年１０月３日(金)**まで
- ・申込方法 有料広告掲載申込書に、掲載しようとする広告案（電子媒体及び紙出力したもの）と法人又は団体の概要がわかる書類及び誓約書兼同意書を添えて、提出してください。

- ・掲載できない広告
 - (1) 名張市が直接広告していると誤解を与えるようなデザイン、文字、ロゴ、字体などを使用しているもの
 - (2) 求人広告及びこれに類するもの
 - (3) 広告の表現として適当ではないと市が認めるもの

※ 掲載にあたっては、「名張市有料広告事業実施要綱」に基づく審査などがあります。審査の結果、広報掲載が適当と認められる者が募集数を上回った場合は、同第7条2項により決定いたします。

※ お申し込みにあたっては、名張市有料広告事業実施要綱をご覧ください。

・問合せ及び申込先 〒518-0492
 名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所出納室
 TEL 0595-63-7827

